

法人等の預金口座開設のお取扱いについて

当金庫では、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止の観点から、お取引のモニタリング強化を図るため、法人等(個人事業主や任意団体の方を含みます)の預金口座開設は、原則として下記の方のみとさせていただきます。

- 事業内容が確認でき、当金庫で預金口座を開設する理由が妥当であると認められる方

なお、追加書類の提出や事務所または事業所への訪問をさせていただくなど、口座開設にかかる各種確認をいたしますので、ご回答まで1週間程度の期間を要する場合があります。

その結果、口座の開設をお断りすることがありますので、あわせてご了承ください。

(その場合でも確認書類のコピーは返却いたしません。)

お客さまには、ご不便・お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。